

令和元年度 下野市行政評価市民評価 ヒアリング資料

事務事業番号 70

事務事業名	声かけふれあい収集事業		所管部課	健康福祉部	高齢福祉課	
事業目的	家庭ごみをごみステーションまで持ち出すことが困難な高齢者や障がい者の方に対し、戸別に訪問して家庭ごみを収集することにより、家庭ごみの排出に係る負担を軽減するとともに、安否を確認することを目的としている。					
事業概要	旧町地区ごとにごみ収集曜日を設定し、週に1回、対象者の家に訪問し、安否を確認しながら、ごみステーションに排出可能な家庭ごみを収集する。(石橋:火曜日、国分寺:水曜日、南河内:木曜日) 対象者は、ごみ排出が困難であり、かつ、親族や地域の援助が得られない方で、65歳以上で要介護認定を受けている方、身体障害者手帳1, 2級の方等で、その他これらに準ずる方で特に必要があると認められる場合は、対象者としている。ごみ収集はシルバー人材センターへ委託し、収集時に声を掛けて行うこととし、異変があった時の連絡体制も構築し、平成28年4月から見守りの一環として始まった事業である。					
総合計画での位置付け	1 大切な命を育み、健康で笑顔あふれるまちづくり 3 高齢者が元気で暮らせる体制づくり 2 高齢者の生きがいがいづくり	重点事業区分	—	類型区分	I (積極的推進)	
事業区分	新規・継続	継続	事業の種類	ソフト事業	市裁量の有無	裁量あり
根拠法令等	下野市声かけふれあい収集事業実施要綱					
補助団体	—					
年度別	事業計画	平成29年度 石橋・国分寺・南河内の地区ごとに分けてゴミの声かけ収集を継続実施	平成30年度 継続	令和元年度 継続	令和2年度 継続	令和3年度 継続
	事業費	357千円	344千円	547千円	547千円	547千円
事業内容	対象年度(令和2)	・シルバー人材センター委託料 547千円 利用見込み人数 12名 ① 収集業務(事務手数料込み) 1時間単価×時間×月4回 @1,210円×2.5時間×4=12,100円 ② 運搬車使用料 @770円×月4回=3,080円 (①+②)×3地区×12ヶ月=546,480円				
	財源	国県支出金	0千円	地方債・その他	0千円	一般財源
その他(過年度実績・特筆すべき点等)	> 過年度実績 ・平成28年度2人利用(54,149円)・平成29年度6人利用(356,490円)・平成30年度7人利用(343,054円) > 実施内容の詳細 ・旧町地区ごとに週一回のごみ収集を実施し、石橋地区はクリンパーク茂原へ、国分寺地区・南河内地区は下坪山のリサイクルセンター及び小山市の中央清掃センターへ搬入している。 ・シルバー人材センターの2名の会員で業務を行っている。 > 今後の展開 ・戸別のごみ収集を必要とする高齢者が増加しており、本当に必要とする方に情報が行き渡るようケアマネジャー等にサービスの周知をしていく。 ・なるべく地域や近所の方の支えを求めることができる関係性が望ましいため、地域で高齢者を見守り支えていく生活支援体制づくりを進めていく。 > 他事業との連携 ・県内各市の家庭ごみ戸別収集状況を見ると、ほとんどがごみ収集の担当課で職員が直接業務を行っている。今後は高齢や障がいの要件にあてはまらないケースでも戸別収集の支援を要することが想定されるため、環境課とも連携を図り、市民が利用しやすい体制に改めていく必要がある。					

事業推進方針判断に際しての3つの視点				
必要性	A	○	全て	要件(3項目) <input checked="" type="checkbox"/> 社会経済情勢の変化や市民ニーズ等に適合する <input checked="" type="checkbox"/> 公共関与の妥当性がある <input checked="" type="checkbox"/> 第二次下野市総合計画の施策体系と事業目的に整合性がある
	B		1以上	
	C		なし	市裁量がない事業(⇒A評価とする)
現総合計画前期基本計画では、基本施策1-3「高齢者が元気で暮らせる体制づくり」、施策2「高齢者の生きがいがいづくり」の「生活支援事業の充実」に明確に位置付けられています。 核家族化等の進行により、ひとり暮らし高齢者や高齢者のみ世帯が増加しているなか、日常生活において支障をきたす様々なケースが見受けられ、高齢者が住み慣れた地域で暮らし続けられるよう、地域における生活支援サービスを充実させることが必要となっています。身内や近隣者の支援を受けることが難しく、自力でのゴミ出しが困難な高齢者等を対象に実施する本事業もその一つであり、安否確認の観点からも必要性は高いと考えます。以上のことから、必要性をAとしました。				
有効性	A		全て	要件(3項目) <input checked="" type="checkbox"/> 市民サービスの維持・向上に寄与する <input checked="" type="checkbox"/> 持続可能なまちづくりに寄与し、地方創生の推進等につながる
	B	○	1以上	総合計画の上位施策の目標達成に貢献し、意図する結果につながる
	C		なし	市裁量がない事業(⇒A評価とする)
本事業では、ごみ出しが困難な高齢者等に対する支援を実施すると同時に、声かけ等による安否確認についても実施します。住み慣れた地域で暮らしていくことは、高齢者に限らず、多くの方が望むところであり、安心感を持って地域で生活するための支援の一つとして、本事業の有効性はあると考えます。 以上のことから、有効性をBとしました。				
効率性	A		3以上	ソフト事業(要件:6項目) / ハード事業(要件:3項目) <input checked="" type="checkbox"/> 事業の質を維持しつつ、事業費の削減や取組方法を見直す <input checked="" type="checkbox"/> 補助金等の積極的な活用で最大の成果となる方法を選択している
	B	○	1以上	同種・同目的事業との統合や簡略化を実施する <input checked="" type="checkbox"/> 民間委託を実施する 事業目的に見合う最適な事業規模である
	C		なし	受益機会・費用負担割合等が公平公正であり適正である 市民(団体)協働や連携により事業を実施する 他事業との重複がない
本事業では、シルバー人材センターへの委託により実施しており、経費抑制が図られています。しかし、「今後の展開」に記載がありますとおり、本事業は、本来地域や近所の方の支えによる実施が望ましいと考えます。その点、地域で高齢者を見守り支えていくための生活支援体制づくりが早急に求められるところであります。 以上のことから、効率性をBとしました。				

総合評価	
◎	継続実施
	見直し実施
	廃止

声かけふれあい収集事業のご案内

高齢や障がい等により、ご自身で家庭ごみを指定のごみステーションに出すことができない方々に対し、見守りのためにご自宅に訪問して、同時に家庭ごみを回収します。

① 対象者

次のいずれかの方のみで構成される世帯の方

- ・ 65歳以上で要介護認定を受けている方
- ・ 身体障害者手帳の交付を受け、障がいの程度が 1級又は2級に該当する方
- ・ 精神障害者保健福祉手帳の交付を受け、障がいの程度が 1級又は2級に該当する方
- ・ 療育手帳の交付を受け、障がいの程度が A1・A2に該当する方
- ・ その他、これらに準ずる者で市長が特に認める方

※以上に該当する方で、自力でごみを出すことができず、親族や近所などからの支援を受けることが難しい方が対象となります。

② 申込方法

申請書に必要事項を記入して、高齢福祉課の窓口へ提出してください。

- ※ 申請書を受付したあと、職員がご自宅へお伺いし、状況調査を行います。
調査の結果、同居する家族やご近所の方など他の支援が得られる場合は、声かけふれあい収集事業を利用できませんので、あらかじめご了承ください。
- ※ 申請は代理の方でも可能です。

③ ごみ収集方法

週に1回、ごみステーションに排出が可能な家庭ごみを収集しますが、分別して出せるように準備しておいてください。

(ごみステーションに出せないごみは収集できません)

※収集は、玄関内での引き渡しです。地区ごとに収集日が決まっています。

※収集には、市が委託する「下野市シルバー人材センター」の方がお伺いします。

下野市高齢福祉課 高齢福祉グループ
電話 32 - 8904 FAX 32 - 8602